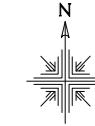


建築基準法指定道路図



図面番号

761	762	771
763	764	773
861	862	871



凡 例

- 法42条1項1号
 - 法42条1項2号
 - 法42条1項3号
 - 法42条1項5号
 - 法42条2項
 - 建築基準
法外道路

注意事項

ご利用に際しましては、次の事項について
同意した上で、閲覧してください。

1. 指定道路図は、建築基準法の道路種別のおよその位置を示したもので、現況との誤差等を含む場合があります。また、表示している道路種別の内容を証明するものではありません。あくまで参考図としてご利用ください。
 2. 指定道路図は、認定道路及び法定外道路の状況変化に即時対応していないため、各道路の位置・名称等、詳細については道路管理者に確認してください。
 3. 指定道路図は次の資料として用いることはできません。
 - (1)建築基準法第43条に規定する敷地等と道路との関係を判断するための資料
 - (2)土地上の権限を判断するための資料
 - (3)不動産取引等の内容を証明するための資料
 - (4)権利義務が発生するための資料
 4. 袋井市は、指定道路図の利用により発生した直接又は間接の損失、損害等について、一切の責任を負いません。
 5. この指定道路図は、令和7年3月17日現在のものです。本図は随時更新し、予告なく内容を変更する場合があります。最新の情報は建築住宅課住宅地対策室窓口までご確認ください。
 6. 表示内容と現況に相違がある場合や表示内容に疑義がある場合には、建築住宅課住宅地対策室へお問い合わせください。